

「令和 6・7 年度八郷地区統合小学校建設基本構想策定業務委託」
候補者特定に係る実施要領

(趣旨)

第 1 条 「令和 6・7 年度八郷地区統合小学校建設基本構想策定業務委託」の候補者をプロポーザル方式により特定する場合の手続き等については、石岡市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱（以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、この実施要領に定めるものとする。

(実施の公表)

第 2 条 実施の公表にあたっては、実施要領、提案書作成要領、提案書評価基準及び業務説明資料により、次の各号に掲げる事項について明示するものとする。

- (1) 当該事業の概要
- (2) プロポーザルの手続き
- (3) プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項
- (4) 評価委員会及び評価に関する事項
- (5) その他必要と認める事項

2 実施要領等の資料については、石岡市ホームページ(<https://www.city.ishioka.lg.jp/>)へ掲載する。※印刷物での配布は行わない。

(提案書の内容)

第 3 条 提案書は、次の各号に掲げる事項について作成するものとし、様式などは、別に定める。

- (1) 業務実績
- (2) 業務体制
- (3) 当該業務の実施方針
- (4) 当該業務に関する具体的な提案
- (5) その他当該業務に必要な事項

(評価)

第 4 条 プロポーザルを特定するための評価項目は、次に掲げる事項とする。

- (1) 業務実績
- (2) 業務体制 1・業務体制 2
- (3) 業務実施方針
- (4) 業務実施手法
- (5) 特徴理解
- (6) 実現性

(7) 見積書

(8) ヒアリング

2 プロポーザルの評価にあたって、第2次審査において提案者にヒアリングを行うものとする。

3 提案書の内容及びヒアリング結果を基に、当該業務に最も適した者を候補者として特定する。

4 特定、非特定に関わらず、各々の提案者の評価結果については、その提案者に通知する。

(プロポーザル評価委員会)

第5条 評価委員会は、実施要綱の定めにより、その業務を行う。

(全体スケジュール)

第6条 本業務に係る全体スケジュールは以下のとおりとする。

内容	時期 (予定)
実施要領等の公表	令和7年1月27日 (月)
参加意向申出書等の提出期限	令和7年2月10日 (月) 午後5時15分まで (必着)
提案資格結果の通知	令和7年2月20日 (木) まで
現地見学	令和7年2月21日 (金) ~ 2月28日 (金)
質問書提出期限	令和7年3月4日 (火) 午後5時15分まで (必着)
質問回答の公表	令和7年3月11日 (火) まで
提案書の提出期限	令和7年3月26日 (水) 午後5時15分まで (必着)
第1次審査 (書類審査)	令和7年4月4日 (金)
第1次審査結果の通知	令和7年4月7日 (月) まで
第2次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	令和7年4月17日 (木)
審査結果 (特定・非特定) 通知	令和7年5月
優先交渉権者との詳細協議	令和7年5月~
契約締結・業務開始	令和7年6月~

(評価結果の審査)

第7条 業者選考委員会は、実施要綱の定めにより審査する。

附 則

この要領は、令和7年1月17日から施行する。